

第 3 回 山鳥坂ダム環境検討委員会の 指摘事項と対応

国土交通省 四国地方整備局
山鳥坂ダム工事事務所

第3回 山鳥坂ダム環境検討委員会（平成17年4月27日 開催）の指摘事項と対応

No.	分類	指摘事項	第3回委員会における回答の要旨	補足事項
1	環境 (生態系)	生態系に関する調査は新しいものであると思うが、その評価はどのように行うのか。	生態系が健全に保たれているかの指標の一つとして上位性という指標が位置づけられており、その上位性の注目種が保全できているかという観点から評価していく。	典型性については、地域の生態系の特徴を踏まえた類型区分毎の生息・生育環境及びそこに生息・生育する生物群集の保全という観点で評価を行う。
2	環境 (生態系)	クマタカに関して、平成3年から13年まで生息していたデータがあることから、今いなくてもこの地域に生息していると考えてもよいのではないかと。長期的に見た場合、ここ数年の状態が正常な状態であるとは判断できないのではないかと。	クマタカについては今後も重要な種として調査を行っていくことを考えており、その中で状況の変化があった場合は適切に対処していきたいと考えている。	現在の対象事業実施区域周辺にクマタカが定着していない状況が正常な状態かどうかを判断することは困難であるが、実態として、営巣・繁殖が確認されておらず、平成14年から17年までの4シーズンに渡って定着していないことから、依存度は高くないと考えられる。
3	環境 (生態系)	上位性の選定について、科学的根拠から言えば現在の選定で妥当と考えるが、マスコミ、一般の人の注目を集めているのだから、上位性と重要な種で調査手法が同じであれば、クマタカを上位性としてとりあげてもいいのではないかと。	当該地域に生息していないクマタカを上位性とした場合、事業による影響を評価できないと考えており、影響をうける区域に生息しているオオタカ等で評価するほうが妥当であると考えている。	-
4	環境 (生態系)	クマタカについては、当初集水域を調査域としていたものを現状の分布を考慮して調査域を広げて調査を継続することとなり、クマタカを外しているということはないと考えられる。ただ、生態系の上位性とした場合、今いないものをどう評価するのかという問題があるので、重要な種として調査を継続するという考えで良いのではないかと。	-	-
5	環境 (生態系)	繁殖しているものではなく、非繁殖個体が周年生息しているものは上位性に該当しないのか。	上位性の選定に関しては、周年生息又は繁殖していること、主たる生息場が事業予定地周辺にあり依存度が高いことが重要な条件であると考えている。	繁殖に至らなくても営巣しているものについては、定着と判断し、上位性の注目種に該当すると考えている。
6	環境 (生態系)	生態系の上位性では、食物連鎖の上位の種に対する影響を評価することにより、その下位の生物群を評価していくというのが基本的な考え方であることから、上位性はかなり定着している必要があると考える。その意味では繁殖、営巣しているということは一つの大きな条件になりうるのではないかと考える。	-	-

No.	分類	指摘事項	第3回委員会における回答の要旨	補足事項
7	環境 (生態系)	クマタカの扱いについて、状況が変化した場合に適切に対応するという事務局の考え方で問題はないと考える。 戻ってきた場合、どうするかをはっきりと決めておけば良いと考える。	-	準備書作成までに対象事業区域周辺にクマタカのつがいがあり、事業区域周辺にクマタカが定着したと判断される場合には、生態系の上位性の注目種として取り扱う。準備書作成以降の定着についてはその時点での状況を判断して適切に対応する。
8	環境 (生態系)	オオタカ、サシバの行動半径とクマタカの行動半径を比べた場合にはクマタカのほうはるかに大きい。生態系は地域全体を見るということを考えて、オオタカ、サシバはクマタカに比べると分布が局地的である。また、オオタカ、サシバで生態系を見た場合、クマタカと下位の生物が異なっていることから、例えばヤマドリ等の評価が抜けるのではないかと懸念がある。	-	オオタカ及びサシバは、クマタカと比較して行動半径は狭いが対象事業実施区域周辺に繁殖ペアが生息していることから依存度は高いと考えられる。また、オオタカ、サシバの2種を選定することにより、下位の生物についても、概ねクマタカと同等の評価ができると考えられる。
9	環境 (生態系)	現在の事務局の選定基準で考える限り、現時点ではクマタカは上位性に該当しないと考える。ただし、将来的には分からない。営業した場合は検討するということが良いのではないかと。	-	-
10	環境 (情報公開)	クマタカを非常に重要に扱っていることを示していく必要があるのではないかと。何か隠しているのではないかと印象を与えていることを払拭することが重要である。	情報公開については専門家のアドバイスを踏まえ対応しているが、乱獲、攪乱等の問題から限度があることを一般の方にご理解頂きたい。	-
11	環境 (情報公開)	一般の方は、専門家が大丈夫と言っているということで済まされており、本当に知りたい情報が分からないままの状態である。何らかの条件付きで情報を公開するような時期がきているのではないかと。	-	公開することで、密猟、採集、攪乱が想定され、種の保全に支障をきたすと判断されるものについては、非公開とする。それ以外の情報については、可能な限り公開していく。
12	環境 (情報公開)	現在のレベルでは、一般の人に情報を公開していくことは尚早である。	-	-
13	環境 (情報公開)	情報公開は早すぎる。公開することは地域レベルではなく、県、国等のもっと広い範囲に情報がでるということを考慮する必要がある。九州の例では悪影響が出た例があり、それから考えると情報についてはしっかり管理して行く必要がある。	-	-

【非公開部分】

No.	分類	指摘事項	第3回委員会における回答の要旨	今後の対応の補足
14	環境 (動植物)	猛禽類が議論の中心ということは理解できるが、その他の生物についても議論すべきであり、今後議論する時間はあるのか。	議論については適切なバランスが必要であると認識しており、十分な議論及び説明ができるよう委員会の場に限らず、指導・助言を得ながらやっていくことを考えている。	-
15	環境 (影響予測)	水質の予測で2次元モデルを使うということであるが前提条件をどのように設定するのか。 また、ダム建設後20~30年たつと水質の状況が変わってくると考えられるがそういう予測をどうするのかについて次回以降で示して欲しい。	-	予測については、第5回以降の委員会で示していく。
16	環境 (影響予測)	予測手法に関して、具体的に影響をどのように予測するのかについて次回以降で示して欲しい。	-	予測については、第5回以降の委員会で示していく。
17	環境 (影響予測)	具体的な予測手法については、方法書原案が出来た段階で具体的に検討できると考えられるので公告縦覧前に見たいと考えている。	今回の意見を踏まえて、方法書を詰めていくが、公告、縦覧まで時間があるので引き続き指導・助言を得ながら作成していく。	-